

2025年度 事業計画

はじめに

第4期がん対策推進基本計画の「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」という全体目標に沿った活動を民間の立場で進めていきます。協会の活動の3つの柱は「①科学的根拠にもとづくがん予防・がん検診の推進②がん患者・家族の支援③がんの正しい知識の普及啓発」です。

23年度からスタートした協会の中期計画では、がんで苦しむ人や悲しむ人をなくしたいという協会が掲げる目標に近づくため、より大きな社会の変化を起こせる組織に変革していくことを明記しました。

これまで以上に、国、医療機関、企業、寄付者ら多様なセクターの支援者との協働をすすめて活動を広げ、質を向上し成果につなげていきます。

新年度の新規事業、拡充事業については**(新)****(拡充)**と記します。

・希少がんを取り巻く課題解決支援 (新)

希少がんは全がん種の15～22%を占めており、国のがん対策基本計画でも重点項目として取り上げられています。協会では希少がんの認知度向上と理解促進、ゲノム医療など効率的な治療開発基盤への協力、患者の情報探索の利便性向上により、だれ一人取り残さないがん対策を進めます。

希少がんのゲノム情報を集積し、治療開発につなげることなどを目指した産学民共同の「MASTER KEY プロジェクト」と協働で、セミナー開催などを通じて希少がんの啓発や、治療基盤開発の取り組み訴求を行います。希少がん患者団体の意見も仰ぎながら啓発資材づくりや情報発信などにも取り組みます。リレー・フォー・ライフやがん患者を対象とした協会の既存の「場」も希少がん患者がつながる場所として位置づけ、HP・SNSでも情報を届けます。

進行がんや希少がんの患者にとっては、臨床試験は貴重な治療の機会になります。臨床試験にアクセスしやすい環境づくりに向けたリサーチも進めます。

・グループ支部との連携

無料クーポンなどによるがん検診受診率向上策の実行、リレー・フォー・ライフの各地での展開、各種広報活動には支部の協力が不可欠です。厚労省の事業者として実施した各自治体の受診勧奨計画づくりの結果を検証して、引き続

き支部と強く連携します。

【1】科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の推進

《1-1》がん予防の推進

・禁煙推進

がん予防策として最も効果的なのは禁煙です。タバコが健康に及ぼす影響が広く認識されてきたことに加え、受動喫煙対策を強化した改正健康増進法が20年に施行されたことなどが追い風になり喫煙率は男女とも減少傾向ですが、中高年齢層は喫煙率の低下が鈍く、タバコゼロ社会の実現に向けた取り組みを今後も緩めるわけにはいきません。

協会は創立60周年の18年に公表した「タバコゼロ宣言」を実現する活動を「タバコゼロ・ミッション」として引き続き広く社会に訴えていきます。また、「働く世代のためのがんリテラシー向上プロジェクト」で展開するセミナー、LINE、オンラインテストなども活用し、企業・職場を通じた禁煙の働きかけを引き続き強めます。

・HPVワクチン啓発と受診勧奨

協会が24年10月に実施した「HPVワクチンに関する調査」では、高校1年生に相当する08年生まれは「接種経験あり」が57.1%と半数以上だったものの、定期接種対象世代のより若い年代では接種率が低く、さらなる啓発が課題となっていること、HPVワクチンの接種のきっかけは「周囲の人の影響」が最も高いことが明らかになりました。25年度も引き続き、調査を実施し、時系列の変化を把握して情報発信します。効果や接種方法、副反応などの気になる情報をまとめて刷新したHPVワクチンページを軸に、広報・教育・啓発・外部との協働などで啓発活動を継続します。特に若い年代は「母親の勧めで接種した」という答えが多かったため、親世代への啓発が必要です。

また、以前から取り組んでいるHPVワクチンの効果を検証するAMEDの研究事業にも引き続き協力していきます。

《1-2》がん検診の推進・将来研究

・受診者回復の取り組み

協会は23年度厚生労働省の「令和5年度がん検診の受診勧奨策等実行支援事業」の事業者として、全国の1700の基礎自治体を対象に、研修会などを開催し、がん検診の受診勧奨計画づくりを進めました。25年度は、実行支援事業を受けた各自治体の追跡調査などで実施状況の把握に取り組みます。

・無料デジタルクーポンの発行と貧困世帯対策

24年度は、乳がん、子宮頸がん、大腸がん、胃がん、肺がんの5大がんを対象に、約2650枚の無料クーポンを配布しました。「検診を受けたくても受けられない人」に受診の動機付けの機会を届ける公益事業を実施します。25

年度は、24年度5団体をお願いした呼びかけを拡大しつつ、社会的な支援の必要な方々への啓発動画の視聴機会提供などを通じて受診勧奨にも引き続き取り組めます。あわせて貧困とがん検診について、社会・経済格差ががん検診受診に及ぼす影響について情報発信し、改善につなげます。

・がん検診研究助成事業（拡充）

24年度「がん検診研究助成事業」には40件の応募がありました。分野Ⅰ（基礎研究）分野Ⅱ（臨床研究）分野Ⅲ（がん検診の受診率向上、普及啓発に向けた手法開発、社会調査等）で計13件を採択しました。助成総額は2000万円でしたが、25年度は3000万円に増額します。

人口減社会を念頭に、新しいがん検診手法の開発がますます必要になります。より広い分野の組織や機関に公募を呼びかけるほか、24年度に採択した研究内容を紹介する研究報告会等を開催し、がん検診研究の機運盛り上げに貢献します。

・がん検診の精度管理向上

例年9月の全国大会にあわせて開催しているセミナー等の機会をとらえ、精度管理向上に関する最新情報を支部や自治体関係者に提供します。また、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症によるがん診療及びがん検診などの受診状況の変化及び健康影響の解明に向けた研究班」に引き続き協力していきます。

・がん検診実施状況の調査

がん検診にかかわる支部の検診実施状況をまとめた「がん検診年次報告」を例年通り発行します。内容は23年度に支部が実施したがん検診の実績と22年度のがん検診の追跡調査です。冊子での報告に加えて、データのデジタル化を進めます。国内全体のがん検診を把握するため「組織型検診」に向けた課題を探り問題提起するためのシンポジウムやセミナーなども開催します。

【2】がん患者・家族支援

《2-1》リレー・フォー・ライフ(RFL)

26年2月に、リレー・フォー・ライフの日本での開催20周年記念大会を実施します。コロナ禍でリアルに活動ができない時期も含んだ過去10年を振り返り、今後の10年を展望します。

25年度は新規開催1か所と能登半島地震の影響で活動を休止していた富山が復活し50ヶ所で開催します。大垣市（岐阜）、茨城県でも実行委員会結成の動きが高まっており、25年～26年度の開催を目指しています。またスマホアプリを用いたセルフウォークリレー（SWR）は44から50団体への拡大を図ります。

RFLの神髄は、がんサバイバーに寄り添い、参加者が共に語り合い、触れ合いながらサバイバーを支援することです。企画・運営に責任をもつ全国各地のボランティア実行委員会とともにRFLの使命である Save Lives = 「①医療に

従事していなくても、RFLに参加し寄付金を募ることで医療の進歩に貢献する
②生きる希望を失った人の支えになる、を常に確認しあいながら取り組みます。

RFLへの寄付金の使途は、「がん相談ホットライン」「プロジェクト未来助成金」「若手医師育成のための海外奨学金」「がん検診率アップ」の4事業を予定しています。プロジェクト未来は、RFLへの寄付1000万円に加えて日本対がん協会からの助成2000万円を加え拡充、総額3000万円でがんの新しい治療法や新薬開発、患者のQOL改善に向けた研究助成に活用します。

10年以上活動を続けている実行委員会が全体の74%を占めるようになり、コロナ禍で活動休止を余儀なくされた影響もあり、実行委員の減少、後継者不足といった悩みが顕在化してきました。次世代への認知度アップ・理解促進のため動画などを活用した施策を行い、より多くの参加者・支援者を巻き込み、地域社会のがんに対する意識を高めることを目指します。

(新)RFLを若い世代に広げるため、開催時間を数時間に縮小した「ミニRFL」を高校などで開き、モデル化して学校への提案をしていきます。

RFLはがん種を問わず全がんを対象とした活動のため、全国規模でチーム参加するGISTERSをはじめ希少がん患者・家族・遺族が参加できるイベントです。情報や仲間を求める方をつなぐ場としての機能を活用します。会場(+WEB)でアンケートを実施して希少がん患者の声を収集・発信していきます。

《2-2》無料がん相談

・がん相談ホットライン

看護師、社会福祉士の資格をもつ相談員16人がローテーションを組み、相談業務を行います。電話相談は、移動に伴う時間や体力的な負担の心配をせず相談できることに加え、非対面のため感染症の流行時でも感染のリスクがなく安心して利用できる相談方法です。

22年度から始めた祝日の対応は、「祝日に相談できる所はないので本当にありがたい」という声を沢山いただいています。25年度も引き続き年末年始を除く毎日実施し、一人でも多くの人の相談に応じます。

近年、家族や周囲の人との人間関係や医療機関・医療従事者とのトラブルに関する相談が増えています。その他、体のこと、暮らしに関わること、がんとの向き合い方や生き方など多様な相談が寄せられています。不安な時につながりを求めてかけてこられる人や話を聞いてほしいとかけてこられる人も多くいます。こうした人たちにとって安心して相談できる相談窓口であるよう、気持ちに寄り添い、より良い対応ができるようになるために計画的に継続的な研修を行います。コロナ禍の面会制限により十分な時間を患者と過ごせなかった遺族からの相談も寄せられているため、グリーフケアについても学びを深めています。

相談者の多くは根底に不安があることが伺えますが、がんの診断直後や再発

時、治療の中止時など精神的苦痛が強い時期にかけてこられる人、治療が長期化して心が疲弊している人からの相談が多くあります。なかにはうつ状態と考えられるような人や自殺をほのめかすような相談もあるため自殺予防の一助になるよう努めます。

カスタマーハラスメントに該当するような電話もあるため対策を強化し、相談員のメンタルケアに努めます。

日々新たな情報があるなかで、相談データベースシステムを活用しながら情報の品質管理の向上を図ります。

・社会保険労務士による「がんと就労」電話相談

就労中の人や休職中の人、就職活動中の人等から様々な相談が寄せられています。がんになっても治療と仕事が両立できるよう、働き方や会社との交渉の仕方、利用できる制度等、就労に関する相談に応じます。月3回、年間36回実施します。

・乳がん電話特別相談

乳がんは、医学の進歩に伴い治療の幅が広がっています。また、がんのタイプによっては治療が長期に及ぶ場合もあり、治療に関して相談したいというニーズが多くあります。そうしたニーズに応えるために10月のピンクリボン月間にあわせて「乳がん電話特別相談」を3日間実施します。1日8人、計24人の相談に乳腺専門医が応じます。

《2-3》がんサバイバー・クラブを中心とした患者支援活動

がん患者とその家族が”希望と共に生きる”ことができる社会を目指して、より大きな成果につながる活動を行います。25年度も「支援したい人を支援する」活動に注力します。

・がんアドボケート活動助成事業&セミナー

「がんアドボケート活動助成事業&セミナー」により、日本のがん医療・がん患者支援に貢献できる団体や人材の育成を行います。

協会が休眠預金活用事業の資金分配団体として培った伴走支援の知見をもとに、資金的支援の助成金と協会独自の非資金的支援によって他団体の活動をサポートし、多くの方々と一緒に誰一人取り残さないがん対策の推進につなげ課題解決をめざします。伴走支援実施1年目にあたる24年度の採択団体の中にはすでにがんで苦しむ人の支えや希望になっている取り組みも生まれてきています。25年度は以下の団体の事業を伴走支援しながら、持続可能な課題解決を目指します。

2025 年度アドボケート助成採択事業

助成事業名	団体名（プロジェクト名）	新規/継続
「がんを知り、ともに考える」市民公開講座 in 那須塩原市図書館 みるる（全5回）	みんなで知ろうがんのこと栃木	新規
「顔の見える」ピアサポートネットワーク構築事業	がんを経験した女性のコミュニティ カラフルリボンズ	継続
がん教育外部講師を育成し地域をこえて つなげるプロジェクト	一般社団法人 LINKOS	継続

がんアドボケートセミナーは、25 年度からは、志のある多くの方が参加していただけるよう実施の形式を改めます。がんの知見を深めたい方であればどなたでも参加可能な動画配信プログラムと、社会課題解決に向けてより積極的な活動をしている方を対象にした対面式のプログラムの 2 部構成での開催とし、がん患者支援につながる新たな活動や人材の発掘・育成のサイクルを確立します。

・がん患者・家族向けイベントの開催と発信

8 回目の開催となる「ジャパン キャンサー サバイバーズ デイ 2025」は 6 月 1 日に「がんとともに生きる～再発・転移後の『わたしらしく』を考える～」をテーマに開催します。がん患者とご家族のための治療と療養生活に関する支援情報や、がん患者同士をつなぐ場の提供を通じて、どのような時でも自分らしく生きることの重要性やそのためのヒントを、他団体やテーマに賛同する医療従事者とともに発信します。

当日は会場にて 24 年度に採択した、がんアドボケート活動助成事業の活動報告も行います。

《2—4》がん患者とその家族の課題解決のため社会調査を実施（新）

今後、地域の医療資源の不足により、退院後の患者の治療への影響が危惧されています。地域格差ががん患者に及ぼす影響についての実態を明らかにするため、「地域医療と連携拠点病院」にアンケート調査を行います。

《2—5》がん遺児の奨学金助成

一般財団法人あしなが育英会を通じてがん遺児に対する奨学金助成を継続します。年間 1000 万円を助成します。23 年度に採用された遺児奨学生のうち、親をがんで亡くした人は約 2 割。また、親を病気で亡くした人のうち、がんが死因のケースは約半数を占めています。

【3】がんの正しい知識の普及啓発

《3—1》ピンクリボンフェスティバル

協会は03年から、乳がんの早期発見、適切な治療、患者支援等を目的に、ピンクリボンフェスティバルとして多彩な啓発活動を実施しています。企業、非営利組織、公共機関、専門家等と連携し活動を継続します。近年、ふだんの自分の乳房の状態を知り変化に気をつける「ブレスト・アウェアネス」（乳房を意識した生活習慣）が専門家の中で提唱されるようになりました。この動向を踏まえ、①ブレスト・アウェアネス②検診③理解④治療とケア⑤新たな日常という5つの注力すべきカテゴリーを設定し、正しい知識の普及啓発により適切な行動を促します。公式ウェブサイトをリニューアル・再整備し、情報流通ツールを適切に利用して効果的に進めます。耳目を集める場所や空間を媒体として活用する街頭キャンペーンを実施し、早期発見、適切な治療の大切さを広く伝えます。患者・家族支援では、専門家によるセミナーを開催し、最新治療等の情報をオンラインでも提供します。これらの啓発事業には、企業の協賛金に加え、乳がんで苦しむ人をなくす使途指定寄付「ほほえみ基金」を活用します。

《3-2》働く世代のがんリテラシー向上プロジェクト

国の第4期がん対策推進基本計画では、働く世代のがん患者の離職防止や再就職への就労支援を充実させる必要性が明示されています。

企業のがん対策の底上げと働く人たちががんに関する正しい情報を集め、理解し、活用する能力（リテラシー）向上を目的とする「働く世代のためのがんリテラシー向上プロジェクト」は3年目を迎えました。①「がんリテセミナー」（企業・団体トップや健康経営、人事総務を担当する皆様を主な対象とする無料オンラインセミナー）の実施、②職場でのがん教育に活用できる「がんリテラシーLINE」による情報発信、③がんに関するリテラシーを測定するオンラインテスト「がんリテラシー診断」の3つの取り組みにより、職域のがん対策に貢献します。

《3-3》がん教育

新学習指導要領に「がん教育」が明記されたことにより、22年度以降、小学校、中学校、高校でがん教育の授業が本格化しています。23年3月に閣議決定された第4期がん対策推進基本計画は「がん予防」「がん医療」「がんとの共生」という三つの分野の取り組みを支える基盤の一つとして「がん教育及びがんに関する知識の普及啓発」を挙げています。そのためには「外部講師を活用し、こどもにがんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えることが重要である」とし、必要な支援を行うとしています。文部科学省も、がんという病気を正しく知り、患者・家族への共感、健康や命の大切さについて理解を深めるためには外部講師の積極的な活用が重要だとしています。

日本対がん協会は、文部科学省や東京都教育庁の研修会に参加したがん患者・経験者の職員が外部講師となり、相談を受けた小中高校で授業を行っているほか、がん専門医にも外部講師としての協力を求めてきました。25年度も引き続き

き取り組むとともに、DVD 教材の無償配布などで学校のがん教育を支援していきます。教材のコンテンツの刷新も行います。サイネージ用動画、DVDなどで、最新のデータや知見を盛り込んだ新版を制作しがん教育に寄与します。

《3-4》がん征圧月間

「がん征圧全国大会」は25年9月19日に兵庫県支部と共に、神戸市（国際会議場ポートピアホール）にて開催します。前日行事としての支部長会議、シンポジウムも行います。また、9月のがん征圧月間を全国で盛り上げるため、支部が実施する啓発活動への助成をします。

《3-5》対がんセミナー

5大がんに関する最新情報、大腸がん検診ガイドラインやHPV検査単独法など新しいがん検診情報、格差とがん医療の課題など、がんをめぐる社会課題について、オンラインで専門家の解説動画を発信します。テーマにより行政、医療従事者、支部、がん患者など訴求対象を定め、動画を視聴していただく施策も講じます。

《3-6》各種啓発活動

ほほえみ基金を活用した冊子、動画、webコンテンツを制作します。ほほえみ基金への寄付金は、ピンクリボンフェスティバル、がん相談、広報活動などにも充当します。外部の団体とも連携し、UICC日本委員会のワールドキャンサーデー、大腸がん啓発月間ブルーリボンライトアップ、希少がん啓発月間、AYA week、世界小児がんデーでの広報などの協力をします。

《3-7》情報発信・広報

・協会報・リーフレット・ポスターなどの制作とメディアを通じた発信

機関紙『対がん協会報』は、コロナ禍の中でグループ支部のがん検診の受診者数の減少、定期的な受診の大切さを発信し、NHKをはじめとする各種メディアを通して国民の行動変容を促しました。25年1月には、子宮頸がんの原因となるウイルス感染を防ぐHPVワクチンに関する調査についてメディア向けの説明会を開催しました。日本対がん協会から一般の方へ直接発信できるインターネットのPRサイト、日本対がん協会の公式サイト、SNSなどを活用し、積極的な情報発信に引き続き取り組みます。

『対がん協会報』は毎月約9千部を発行しており、がんに関する最新情報を伝えるほか、グループ支部の動きも積極的に掲載し、内容の一層の充実に努めます。また、がん征圧全国大会のシンポジウムなどの模様を収録した増刊号も年1回発行します。

リーフレットは、国が推奨する五つのがん検診（胃、肺、大腸、乳房、子宮頸部）を簡潔に解説する『がん検診』と、乳がん検診とブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）及び子宮頸がん検診とHPVワクチンの定期接種を紹介する『女性のがん』の2種類を制作・発行し、グループ支部や自治体、

企業の健康保険組合などに頒布（有償）します。

日本対がん協会の 25～26 年版の活動案内、がん検診受診や禁煙を呼びかける啓発ポスター、がんに関する情報をまとめた冊子等も制作します。

24 年度から参画している、国立がん研究センター「がん情報ギフト」プロジェクトへの資材協力を継続し年 2 回、全国 745（25 年 1 月現在）の図書館へ啓発冊子を寄贈し多くの方に必要な情報を届けます。

・オンラインの発信力強化

25 年度は、必要としている方が正しい情報を得られやすくするために協会 HP のフルリニューアルを行います。SEO 対策も合わせて実施します。

昨年度から継続して、「がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・適切な治療」を促すことを目的としたコンテンツの改修・拡充を行います。既存コンテンツは、情報の信頼性を担保することも重視しながら、「各種がんの基礎知識」「がん検診について」内のページを優先的に改修します。また昨年、子宮頸がんの原因になるヒトパピローマウイルス（HPV）感染を防ぐワクチンと、その定期接種に関する情報をまとめた特設サイトを一新しましたが、25 年度も情報をアップデートしながら、継続的な情報発信に努めます。さらに、希少がんなど、五大がん以外の情報を欲している方々にもしっかりと目を配り、求められていることを探りながら新規コンテンツの制作を進めます。

《3-8》 研修、表彰

・研修…認定資格の取得・更新試験のある「乳房超音波技術講習会」と「診療放射線技師研修会」、「保健師・看護師研修会」を全国の病院、検診施設の職員を対象に開催します。検診の精度向上、次世代人材育成を目的としています。

・表彰…対がん活動に顕著な功績のあった個人と団体に贈る「日本対がん協会賞」と、その特別賞「朝日がん大賞」は 4 月から 25 年度の候補者を募ります。有識者による選考委員会で受賞者を選出し、9 月に神戸市で開催する「がん征圧全国大会」で表彰します。

【4】 財政、運営基盤

要員のスリム化や事務所移転によって 20 年度以降大幅に固定費を削減したことで、年度ごとの寄付額の増減に左右されず、持続可能な公益活動を実施できています。国、他団体、医療専門家、企業、IT 専門家らマルチステークホルダーとの連携で、受益者にとってより効果を実感できる施策内容へ質を高めます。そのため、事務作業の合理化やシステム更新にも不断の見直しを行います。25 年度が 3 年目となる中期計画に沿って、がんで苦しむ人や悲しむ人がなくなる社会の実現へ向けて事業評価も取り入れて活動していきます。

個人情報保護や著作権保護、IT セキュリティの強化ほか法改正やリスクの洗い出しなどで顕在化した課題への速やかな対処と職員の研修を通じたガバナンス

ス面の整備も継続的に進めます。

支援者からの寄付は当協会の経常収入の 90%以上を占めます。24 年度は個人・法人それぞれから多くの支援をいただきました。お預かりした寄付を大切に活用させていただき、その成果の報告を活動報告書や協会サイトで随時報告していきます。

以上